令和5年度就学時健康診断（令和6年度小学校入学予定者）

ツイート シェアする 0

更新日：令和5(2023)年7月11日（火曜日） ページID：P094706

印刷する

趣旨

学校保健安全法第11条に基づき、来春小学校へ入学するお子さまを対象として、健康診断を行います。

入学前のお子さまの心身の状態を把握し、保健上必要な助言等を行うことで、就学の準備に役立てていただくものです。保護者等の付き添いの上、受診してください。

保護者の方へのお願い

・健診当日、会場へお越しいただく前にご自宅で検温と健康観察を行い、発熱や風邪症状等がみられた場合は受診をお控えください。

・健診会場での密集を避けるため、必要最小限の人数でお越しください。

・会場は換気しますので、体温調節ができる服装でお越しください。

※当日欠席する場合は、受診会場として指定された小学校に連絡をお願いします。

通知書の発送

該当する保護者の方に、「就学時健康診断通知書」を10月中旬頃に発送します。

日程及び会場

11月中に実施します。「就学時健康診断通知書」に記載された日時・会場で受診してください。

※気象警報の発令や感染症の発生状況により学校が休校等となり、予定している日程で実施ができない場合がありますので、学校のホームページでご確認ください。

※入学前に転居の予定があるなどの理由により、受診会場の変更を希望される場合には、10月1日以降に教育委員会学務課（Tel：047-436-2853）にご相談ください。

令和5年度就学時健康診断日程一覧（令和6年度小学校入学予定者）（PDF形式 145キロバイト）

有料広告欄 広告について
バナー広告募集中
お問い合わせ ご意見・ご要望
よくある質問
防災情報 Disaster Prevention
FUNABASHI Style ふなばし魅力発信サイト

「保健・体育」の他の記事
- 令和5年度船橋市総合体育大会日程
- 船橋市中学校総合体育大会結果
- 「クラスみんなで目指せ！体力ふなばしナンバーワン！」
- 令和4年度就学時健康診断（令和5年度小学校入学予定者）
- 令和4年度　第58回船橋市中学校総合体育大会日程・会場について
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う船橋市中学校総合体育大会（夏季）中止について
- 船橋市運動部活動に関する総合的なガイ
- 感染性胃腸炎（ノロウイルス）対応マニュアルを作成い

内容

1. 内科・歯科等医師による健康診断
2. 視力・聴力検査
3. グループ面接 等

※内科健診がありますので、お子さまの上着などは自分で脱ぎ着しやすい服装（上下分かれている服装等）でお越しください。

所要時間

2～3時間程度（2~3時間を予定していますが、対象人数によって異なります）

当日お持ちいただくもの

1.「就学時健康診断通知書」および同封の書類4枚（必要事項記入のこと）

2. 筆記用具（保護者の方）

3. 上履き（お子さま用はスリッパは不可　保護者の方用）、靴を入れる袋（お子さま用　保護者の方用）

その他

当日は、保護者の方を対象に入学説明会や子育て講座を実施します。

よくある質問　Q&A

Q：就学時健康診断通知書はいつ頃届きますか。

A：9月末時点で船橋市に住民登録があるお子さまを対象に「就学時健康診断通知書」を10月中旬（15日頃）に発送します。10月末になっても届かない場合は教育委員会保健体育課までご連絡ください。

Q：就学時健康診断はどこで受けるのですか。

A：「就学時健康診断通知書」に記載された日時・指定された小学校で受診してください。住民登録地をもとに小学校を通知しています。指定される小学校の確認や変更についての問い合わせは教育委員会学務課までご連絡ください。

Q：就学時健康診断通知書を紛失してしまった。

A：通知書を紛失してしまったことを就学時健康診断受診時に受診会場として指定された小学校へ直接お伝えください。当日学校にある予備の用紙をお渡しします。予防接種等の記入がありますので、母子保健手帳をお持ちください。

Q：子どもの上履きはスリッパでもいいですか。

A：お子さまは学校内を移動して健康診断を受けていただきますので、かかとのないスリッパではなく、かかとのある上履きをご用意ください。（新たに購入する必要はありませんのでお手持ちの靴を上履き用にご準備ください。）

Q：就学時健康診断はどのくらいかかりますか。

たしました

最近見たページ

令和5年度就学時健康診断（令和6年度小学校入学予定者）

A：所要時間は2～3時間を予定していますが、対象人数により変わりますので、直接指定された小学校へお問い合わせください。

Q：就学時健康診断の付き添いは、保護者以外でも大丈夫ですか。

A：祖父母など、保護者の方以外でも大丈夫です。お子さまの状況や健康状態をよく知る方が付き添いください。なお、付き添いは必要最低限の人数でお越しください。

Q：下の子どもの預け先がありません。連れて行っても大丈夫ですか。

A：直接指定された小学校へお問い合わせください。

Q：就学時健康診断当日、発熱や風邪症状があります。

A：発熱または、風邪症状（のどの痛み、せき、鼻水、だるさ、息苦しさ）がある場合は、指定された小学校へ欠席連絡をしてください。後日小学校から案内があります。

Q：都合により指定された日に受診ができません。他の小学校で受けられますか。

A：指定された小学校以外での受診はできません。極力ご都合をつけていだき、指定された小学校で受診してください。どうしても都合がつかない場合や、体調不良等で受診できない場合は、指定された小学校へ欠席連絡をお願いします。後日小学校から案内があります。

Q：10月～11月に船橋市から市外へ転出予定です。

《船橋市で就学時健康診断を受ける前に転出する場合》

A：まずは、転出先の市町村で就学時健康診断が受診できるか確認してください。転出先で受診ができる場合は、船橋市の指定された小学校に欠席の連絡をお願いします。

《船橋市で就学時健康診断を受けた後に転出する場合》

A：船橋市の受診する小学校に転出予定であることをお伝えください。健康診断の結果は、転出先の入学されることになる小学校へ後日送付いたします。

Q：10月～11月に市外から船橋市へ転入予定です。

《就学時健康診断を受ける前に船橋市へ転入する場合》

A：転入手続きが確認された後、「就学時健康診断通知書」を郵送しますので、指定された小学校で受診してください。転入日と就学時健康診断日が近い場合は、市役所本庁舎7階教育委員会保健体育課に来所いただければその場で発行することもできます。保健体育課までご連絡ください。指定された小学校の就学時健康診断が終了している場合は、小学校へ連絡をお願いします。

《就学時健康診断を受けた後に船橋市へ転入する場合》

A：船橋市で改めて受診する必要はありません。転出前に受診した小学校に船橋市の入学予定校をお伝えください。健康診断の結果は、入学される予定の小学校へ後日送付されます。

Q：10月～11月に船橋市内で転居する予定です。

A：就学時健康診断通知書は9月末時点での住民登録地に基づき小学校を指定しています。健診日よりも前に市内転居する場合は、新住所の小学校で受診してください。住民票の異動が確認された後に、「就学時健康診断通知書」は改めて新住所に送付します。就学時健康診断日より後に市内転居する場合は、現住所の指定された小学校で受診してください。受診する小学校へ転居することをお知らせください。転居後の小学校で受診したい場合は事前に学務課までご連絡ください。

Q：就学時健康診断には間に合わないが、入学式までに市内転居予定のため、入学予定の小学校で健診を受けたいです。

A：学務課まで事前に連絡してください。状況等を伺います。

Q：通知書で指定された小学校以外の小学校の入学を希望しているため、希望校で就学時健康診断を受けたいです。

A：学務課まで事前に連絡してください。通学指定校変更基準に当てはまり、入学校の変更が可能か状況等を伺います。

Q：私立・国立小学校等へ入学する予定です。

A：まずは、入学予定の学校に就学時健康診断の受診方法についてお問い合わせください。船橋市が実施する就学時健康診断を欠席する場合は、指定された小学校へ連絡し、私立・国立小学校等へ進学するため受診しない旨をお伝えください。

Q：私立・国立学校への入学が決まり、「入学証明書」を教育委員会へ提出するように言われました。どちらへ出せばよいのですか。

A：学務課へご提出ください。

Q：海外へ転出予定・海外で生活中のため日本の小学校には入学しません。

A：就学時健康診断を受けない場合は、指定された小学校へ欠席の連絡をお願いします。併せて学務課への連絡もお願いします。

就学時健康診断のお問い合わせ先

《就学時健康診断の内容、通知書類について》教育委員会　保健体育課　電話番号：047-436-2874
《入学する小学校の指定校の確認や変更について》教育委員会　学務課　電話番号：047-436-2853

ファイルダウンロード

令和5年度就学時健康診断日程一覧（令和6年度小学校入学予定者）（ＰＤＦ形式145キロバイト）

PDFファイルの閲覧には、Adobe Reader（無料）が必要です。

このページについてのご意見・お問い合わせ

教育委員会保健体育課 保健係
電話 047-436-2874　　FAX 047-436-2877
〒273-8501千葉県船橋市湊町2-10-25
受付時間：午前9時から午後5時まで　休業日：土曜日・日曜日・祝休日・12月29日から1月3日

メールフォームでのご意見・お問い合わせ

船橋市役所
〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25（地図・ご案内）
代表電話 047-436-2111 / お問い合わせ
開庁時間 月曜から金曜までの午前9時から午後5時まで（祝休日・年末年始を除く）

サイトマップ
このサイトについて
個人情報の取り扱い
著作権・リンク・免責事項

©船橋市